

修正版

請求明細の入力について

簡易入力システムで請求情報を作成する場合、下記の図を参考に入力してください。

「②自治体助成分請求額^ウ」 = 「決定利用者負担額^ア」 - 「神戸市独自減免後の負担上限月額
(受給者証の「通所給付費部分(福祉部分)」)^イ」

①利用者負担上限月額より当初利用者負担額が低い時は、当初利用者負担額に変更

②自治体助成分請求額入力欄＝ア－イ

障害児支援 電子請求受付システム (簡易入力) - 障害児通所給付費・入所給付費等明細書入力

ファイル(F) バージョン(V) ヘルプ(H)

障害児通所給付費・入所給付費等明細書 集計情報									
提供年月	平成 29 年 11 月分	事業所名	あ						
受給者証番号	0000000001	神戸 太郎	障害児氏名	神戸 一郎	都道府県等名	神戸市			
助成自治体番号	281006	神戸市	地域区分	14	四級地				
利用者負担上限月額①	3,300 円	利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号		管理結果	1	管理結果額	3,300 円	
		こうべ上限管理事業所							

請求額集計									
No.	1	サービス種類	放課後等デイサービス						
サービス利用日数	8 日	給付単位数	8,208 単位	単位数単価	10.72 円/単位				
総費用額	88,000 円	割相当額	8,800 円	利用者負担額②	8,800 円				
上限月額調整 (のちの内少ない数)	3,300 円	調整後利用者負担額		上限額管理後利用者負担額	3,300 円				
決定利用者負担額	3,300 円	給付費請求額	84,700 円	特別対策費請求額					
自治体助成分請求額 ^ウ	1,600 円								

(二)

利用者負担に関する事項				
利用者負担に関する事項	利用者負担割合	1割	負担上限月額(国) (福祉サービス部分)	4,600円
	神戸市独自減免措置の適用	有	左の減免適用後の 負担上限月額 ※実際にお支払いいただく額	給付費・食費・医療費を含めて 1,700円
	通所給付費部分		福祉部分 1,700円 食費部分 0円	
	入所給付費部分		—	
	適用期間		令和●年●月●日 から 令和●年●月●日 まで	